

投資者保護の徹底に向けて

平成22年1月18日

日本証券業協会
行動規範委員会

金融商品取引業者及び登録金融機関が、投資勧誘を行うに当たっては、金融商品取引法において、適合性原則の遵守や顧客への説明義務等が課されている。特に顧客への説明義務については、平成19年9月の金融商品取引法の施行により強化されたところである。

更に、本協会の協会員に対しては、本協会の自主規制が対象とする有価証券に関連する取引等に関し、別途、「協会員の投資勧誘、顧客管理等に関する規則」等の自主規制規則や通知、法令・規則の遵守状況に関する監査及び違反時の制裁等の自主規制が適用される等、投資者保護のための法令や自主規制等の制度的な枠組みが存在する。

しかしながら、金融商品取引法の施行後においても、協会員との取引を巡って投資者から本協会に寄せられる苦情やあっせんの中で最も件数が多い案件は、協会員の投資勧誘時の対応等を巡る事案であり、また、ごく最近においても、不適当な勧誘行為を巡って行政処分を受けた協会員も存在する。

また、第二種金融商品取引業のうち、所掌する自主規制機関が存在しない所謂ファンドの自己募集業や信託受益権販売業（以下「第二種業」という。）については、いわば自主規制に「隙間」がある状況にある。このような中、第二種業においては、不適切な投資勧誘等により、金融商品取引業者への行政処分が行われる事案や投資者からの訴訟提起事案も多数生じている。その大部分は、本協会の協会員でない金融商品取引業者に関する事案であるものの、一部、協会員に関係する事案もある。

本委員会としては、このような状況を踏まえ、投資者保護及び金融商品取引業に対する信頼を確保するため、下記につき要請等を行う。

記

1. 適正な投資勧誘の徹底のための方策の検討

協会員及び証券市場に対する投資者からの信頼を確保するためには、すべての協会員において、顧客への説明義務や適合性原則等を徹底し、適正な投資勧誘が図られる必要があり、そのための実効性ある方策につき検討を行うよう、自主規制会議に要請する。

2. 第二種業の苦情処理・紛争解決機関の利用促進

第二種業については、現在、自主規制機関が存在しないが、このうち顧客からの苦情・紛争解決業務については、本年2月から、非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（以下「FINMAC」という。）が、金融商品取引法に基づく認定投資者保護団体の認定を得た上で、当該業務を開始する予定である。

FINMACが取り扱う第二種業に係る苦情・紛争は、FINMACとの間で個別に利用登録手続きを行った金融商品取引業者等の顧客に係るもののみであるが、本協会の協会員を含む多数の第二種業を行う金融商品取引業者等が、投資者保護充実の観点から、FINMACへの登録を行うことを期待する。

3. 「隙間」のない自主規制の適用に向けた検討の促進等

自主規制の「隙間」を埋めるため、第二種業についての自主規制のあり方に関し、関係者間において検討が促進されることを期待する。

なお、本協会の協会員にあつては、自主規制が存在しない第二種業に係る業務に関しても、本協会の関係規則に準じた社内管理等を行い、適正な投資勧誘の徹底に万全を期すことが適切であると考ええる。この観点から、協会員の第二種業における行動規範を策定することが適当である。

以 上

「投資勧誘のあり方に関するワーキング・グループ」設置要綱

平成 22 年 1 月 19 日

日 本 証 券 業 協 会

1. 設置の趣旨

協会員における適正な投資勧誘の徹底を図るための実効性ある諸施策について検討を行うため、自主規制会議の下部機関として、標記ワーキング・グループ（以下、「本WG」という。）を設置する。

2. 検討事項

- (1) 顧客の意向と実情に適合した勧誘のあり方について
- (2) 取引・商品内容に応じたリスク説明のあり方について
- (3) 適正な投資勧誘の徹底を図るための実効性確保について
- (4) その他

3. 構成及び運営

- (1) 本WGは、協会員の役職員並びに有識者 1 2 名程度をもって構成する。
- (2) 本WGに主査を置く。
- (3) 本WGに副主査を置くことができる。
- (4) 本WGには、必要に応じオブザーバーを置くことができる。
- (5) 本WGは、その検討状況について、適宜、自主規制会議に報告する。
- (6) 本WGは、専門的観点から検討を行うため、必要に応じ分科会を設置することができる。

4. 事務の所管

本ワーキングの庶務は、自主規制本部 自主規制企画部が担当する。

以 上

未公開株式の投資勧誘による被害防止対応連絡協議会

「未公開株式の投資勧誘による被害防止に向けた具体的な方策について」
報告書

2010年1月15日

日本証券業協会

目 次

未公開株式の投資勧誘による被害防止対応連絡協議会名簿	2
1. はじめに	3
2. 現状認識	3
3. 関係機関におけるこれまでの取組み.....	3
4. 主な論点とその検討内容	4
5. 具体的施策について	5
6. おわりに	6

【別紙】 未公開株式被害相談コールセンター案

未公開株式の投資勧誘による被害防止対応連絡協議会名簿

2010年1月15日現在

- ・ 株式会社東京証券取引所グループ(総務部)
- ・ 金融庁(監督局証券課)
- ・ 警察庁(刑事局捜査第二課、生活安全局生活安全企画課)
- ・ 証券取引等監視委員会(事務局市場分析審査課)
- ・ 消費者庁(消費者情報課、政策調整課)
- ・ 大和証券株式会社(取引審査部)
- ・ 独立行政法人国民生活センター(相談部)
- ・ 日本弁護士連合会
- ・ 野村證券株式会社(総務審理室、業務管理部)
- ・ フォスター・フォーラム(良質な金融商品を育てる会)

(五十音順)

1. はじめに

日本証券業協会(以下「本協会」という。)をはじめ、行政、消費者団体及び金融商品取引所等においては、以前より多発している無登録業者による未公開株の投資勧誘による被害の状況を受けて、注意喚起を呼びかけるなど、被害防止の対応を図ってきたところである。

しかしながら、未公開株に係るトラブルは 2007 年に一旦減少した後、再び増加傾向にあり、手口も巧妙化してきている。

そこで、さらに積極的な被害防止への対応を行い、証券市場の信頼性を確保していくため、本協会において金融庁、証券取引等監視委員会、警察庁、消費者庁及び自主規制機関相互の緊密な連携の下、証券会社や消費者代表、弁護士会といった関係者間の情報交換を積極的に行い、具体的な対応策を検討することを目的に、2009 年 9 月、自主規制会議の下部機関として「未公開株式の投資勧誘による被害防止対応連絡協議会」(以下「本協議会」という。)を設置した。

2. 現状認識

未公開株¹⁾に関する相談件数は、2007 年に一旦減少した後、再び増加傾向にあり 2009 年度(4 月から 9 月)は前年に比べ大幅に増加(対前年同期間比 1.6 倍²⁾)する気配となっている³⁾。

2009 年度(8 月まで)の相談内容をみると、未公開株の被害にあった契約者は、60 歳以上の高齢者の方が 77.6%と多く、勧誘方法としては、電話勧誘販売が 63.2%と最も多い。また、過去に未公開株を購入したことのある消費者に勧誘するケース(二次被害)の増加や、複数の業者が登場する「劇場型」、消費者を安心させる「公的機関装い型」、謝礼や高値買い取りを約束する「代理購入型」、被害回復をうたって未公開株を購入させる「被害回復型」といった勧誘手口の巧妙化が最近の特徴となっている。

今までの未公開株の投資勧誘による被害(以下「未公開株勧誘被害」という。)は、未公開株を勧誘してきた仲介業者が金融商品取引業者か否かを判断することで違法な勧誘行為かどうか判断できたが、昨今多くなっている未公開株勧誘被害のタイプは、発行会社の自己募集という形を取っており、金融商品取引業者が仲介しなくとも勧誘可能なため、詐欺行為と判断しにくく取締りが難しくなっている。

なお、未公開株勧誘被害案件は上場しないということがわかってから騙されていることに気が付くという、被害発覚までの時間が長いのが特徴であり、振り込め詐欺の被害防止策である口座凍結だけでは不十分である。また、一旦金銭を振り込んでしまってからでは被害救済の手段も限られることから、対策については、未然防止の観点を中心に考える必要がある。

3. 関係機関におけるこれまでの取組み

未公開株の勧誘に関する相談者への個別対応という点においては、相談窓口での対応がとら

¹⁾ 本協議会での未公開株とは、上場会社、グリーンシート銘柄等本協会規則においてその取扱いが認められている会社以外の未公開会社が発行する株式をいう。

²⁾ 独立行政法人国民生活センター 2009 年 9 月 15 日報道発表資料より

³⁾ 本協会の証券相談・あっせんセンターに寄せられた 2009 年度(4 月から 12 月)の相談件数は 1,123 件となっており、対前年比 1.9 倍になっている。

れている。

投資者や消費者、顧客からの相談窓口を設けている機関においては、未公開株に関する相談について一般的な相談窓口において対応(アドバイス)している。当該窓口寄せられた未公開株勧誘被害に関する情報については、内部的な情報共有にとどまっているところが多いものの、情報の性質に応じて他省庁への情報提供などの対応がなされている。

消費者や投資者への注意喚起という点においては、関係機関のそれぞれのホームページ上等において、未公開株勧誘被害に関する情報提供や関係省庁へのリンクを行い、注意喚起に努めている。

また、実施可能な施策についてはできる限り早く取り組むという方針から、本協会において、未公開株勧誘被害の注意喚起に関するリーフレットを改訂し、投資イベントなどにおいて配布するとともに、会員証券会社に対しホームページや店頭での注意喚起を依頼している⁴。

また、本年1月8日には、テレビの政府広報を通じて未公開株勧誘被害の注意喚起が行われた。

4. 主な論点とその検討内容

本協議会では、前述の現状認識及び関係機関のこれまでの取組みを踏まえ、現時点で考えられる検討課題を広く抽出し、以下の論点について検討を行った。

なお、本協議会においては、法令レベルでの対応が必要ではないかとの意見もあったが、実務ベースで実施できることを中心に議論を行うこととした。

(1)未然防止

周知広報活動については、高齢者が被害に合うケースが多いことから、老人会の活用等、特に高齢者を対象とした広報啓発活動(例えば、高齢者が訪れる機会が多いような公民館、病院等におけるポスターやリーフレットの掲示・配布)が必要である。

また、未公開株以外の形態による相談事例として、外国の未上場株を購入するファンドに係るものや最近では未公開会社の社債に係るものも増加傾向にあることから、こうした勧誘手口についても注意喚起が必要である。

なお、相談窓口における対応がより適切なものとなるよう、相談事例等を集めた対応マニュアルを作成し、関係機関に配布してはどうかとの意見や、未公開株勧誘被害事案には株式取引の専門知識も必要なことから、関係機関からの制度や仕組みに関する照会対応窓口を設けることも有効ではないかとの意見もあった。

また、警察と行政の連携で検挙等を積極的に行うなど、取締りを強化することが被害防止に有効であるとの意見もあった。

(2)情報集約

⁴ 2009年10月30日に「未公開株式の投資勧誘による被害防止対応のお願い」という会員通知を発出し、自社店頭・ホームページでの注意喚起と顧客への適切な対応を依頼した。

どのような点が問題となっているのかを類型整理して、問題点を浮かび上がらせたうえで未公開株の問題のある勧誘の対策を検討すべきであり、そのためにも情報は集約される必要がある。

また、振込め詐欺と同様に、捜査当局において事例や対応策等をまとめて周知を図るためには、未公開株勧誘被害事案についても、実際に被害が発生したかどうかにかかわらず可能な限り幅広い情報を提供する必要がある。

なお、こうした情報の集約や情報提供を行うにあたっては、民間レベルにおいても消費者や投資者からの一元的な相談窓口を設けることが有効であり、その際には、証券投資に係る自主規制機関である本協会に設置するのが適当ではないかとの指摘があった。

(3) 自主規制規則との関連

上場を直前に控えた会社が募集を行うことは反社会的勢力等の入り込む可能性を拡大させるため、上場直前に一般の消費者向けに広く募集が行われることは基本的にはあり得ない。こうしたことを周知することが未公開株勧誘被害の未然防止には有効であり、未公開会社が上場直前に不適切な自己募集を行うことがないことを制度的に担保するために、自主規制規則における対応を検討する必要がある。

5. 具体的施策について

以上のような議論の結果、対策としては未然防止と情報集約に分けて以下のような施策を関係機関が連携し、可能なものから順次実施していくこととなった。

① 未然防止策

- ・リーフレットを作成し、投資セミナー等で配布するとともに、行政と連携しより多くの消費者の目に触れるよう各地自治会の回覧板に載せる等の配布を行う。【2010年2月以降】
- ・ポスターを作成し、行政等と協力して、まず高齢者が訪れる機会の多いような公民館、病院等での掲示とともに、未公開株購入時に使用と思われる金融機関等に対しても掲示を要請する。【同4月以降】
- ・投資者や消費者向けの講演会において、未公開株勧誘被害に対する注意喚起を行うとともに、正しい証券取引に対する知識の普及を行うこととする。【同4月以降】
- ・未公開株勧誘被害の相談には、株式全般に対する一定の専門知識が必要であることから、相談を受ける者が相談者に適切なアドバイスをできるよう本協会において具体的な事例等を含んだ対応マニュアルを作成し、広く関係機関に配布する。【同3月】

② 情報集約

- ・本協会内に未公開株勧誘被害に係る相談専用のフリーダイヤルを設置(別紙参照)し、証券会社や取引所等に寄せられる情報の一元化を図り、相談者に対して迅速、適切なアドバイスができる態勢にするとともに、集まった情報について行政(金融庁、消費者庁、警察庁)に提供する。【同4月】

- ・ 行政において、提供された情報等をもとに、関係省庁と連携しつつ被害防止対策への活用や未公開株勧誘被害における詐欺行為者の検挙等、より一層の取組み強化を行う。【同 4 月以降】
- ・ 本協会内に関係機関からの証券投資や業法・規則等の株式知識の問い合わせに迅速に回答できる専用窓口を設置し、被害の未然防止に寄与する体制整備を行う。【同 1 月】

③ その他

- ・ 本協会において、無登録業者や発行会社による不適切な投資勧誘を排除するため、株式の自己募集や未公開会社の社債にかかる協会規則を検討する。【同 2 月以降】

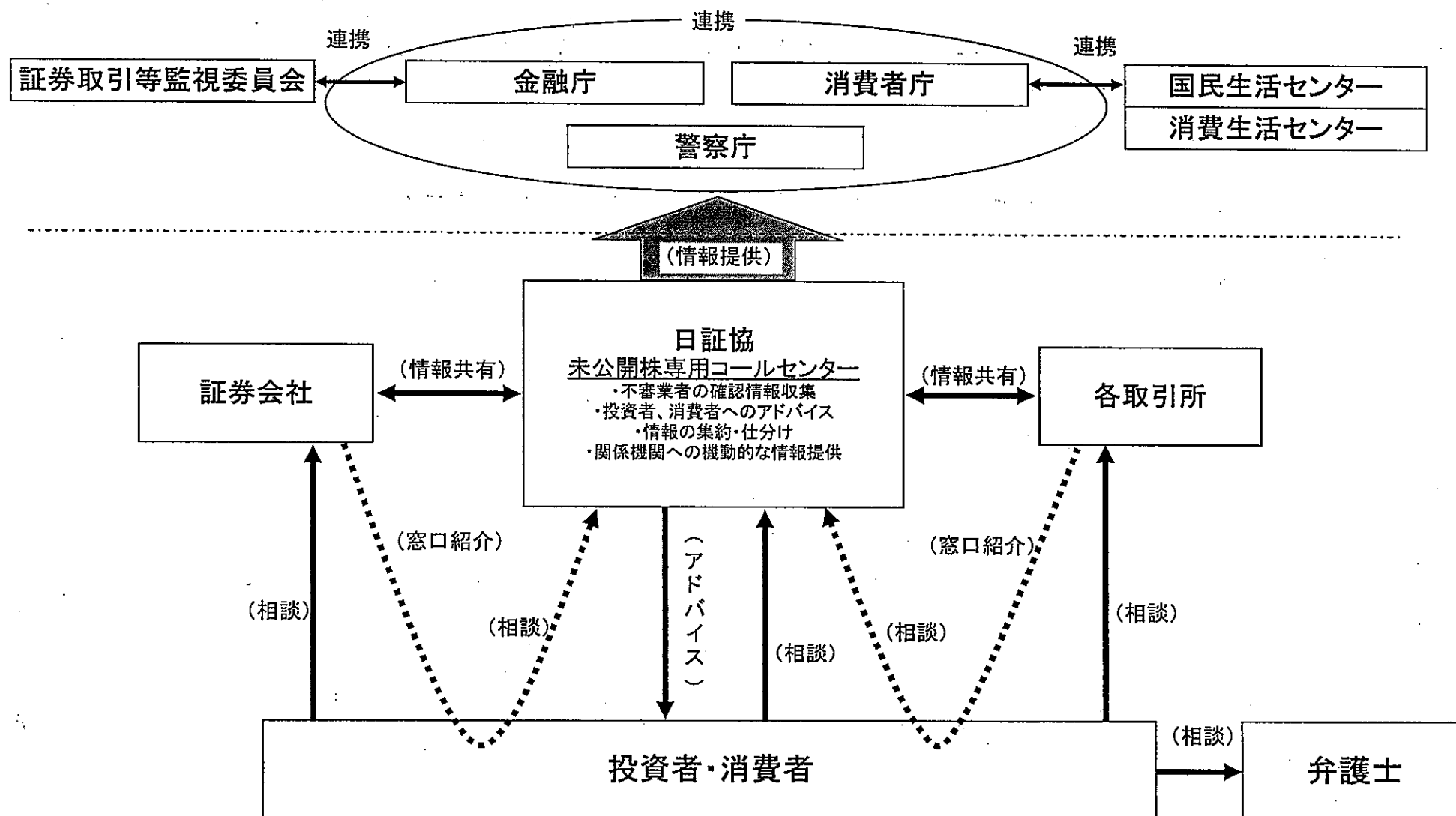
6. おわりに

以上のとおり、当面早急に対応する方策について合意を見たことから、本協議会においては引き続きこれらの方策を具体化するための具体的な協議を行っていくこととする。

未公開株勧誘被害の防止のための対策については、今回掲げた事項だけにとどまらない。更に、今回実施する施策の効果や、その後の被害状況等もキャッチアップして、適宜施策を見直していく必要もある。

従って、本協議会については今後も適宜開催し、本件のフォローアップを行っていくこととした。

以 上



平成22年「春季投資セミナー」 講演テーマ・講師一覧

22.1.20

担当地区協会	日 程	会 場	内 容
東 京	2/13(土)	ホテルイタリア軒 (収容人員 300名) 新潟市中央区西堀7番町1574	新潟放送ラジオ番組 「近藤丈靖のごきげん株式講座」(1~3月) 【公開録音イベント】 <14:00~14:50> 講演/「夢をかなえるために ~ライフプラン・マネープランを考えよう!~」 大竹 のり子 氏 (ファイナンシャル・プランナー) <15:00~16:00> 公開録音 近藤 丈靖 氏 (新潟放送アナウンサー) 大竹 のり子 氏 (ファイナンシャル・プランナー) 矢口 真里 氏 (歌手・タレント)
	2/16(火)	栃木県総合文化センター (収容人員 150名) 宇都宮市本町1-8	<13:30~15:00> 講演/「未経験者、初心者のためのマネープランと 投資の基礎知識 ~生活防衛のために~」 NPOエイプロシス証券カウンセラー <15:10~16:10> 講演/「初心者でもわかりやすい最近の経済・金融情勢」 今井 徹 氏 (国際エコノミスト)
	2/25(木)	茨城県開発公社ビル大会議室 (収容人員 150名) 水戸市笠原町978-25	<13:00~15:00> 講演/「未経験者、初心者のためのマネープランと 投資の基礎知識 ~生活防衛のために~」 NPOエイプロシス証券カウンセラー <15:10~16:10> 講演/「大転換期の発想法ー変化こそチャンスー」 三原 淳雄 氏 (経済評論家)
	2/27(土)	東京国際フォーラム ホールB7 (収容人員 1,200名) 千代田区丸の内3-5-1	【昼の部】 <13:00~13:15> 挨拶/日本証券業協会 会長 安東 俊夫 挨拶/金融庁 (予定) <13:15~14:15> 講演/「日本のこれから」 藤原 正彦 氏 (数学者・作家・お茶の水女子大学名誉教授) <14:30~15:30> 対談/「バランスのとれた資産形成の実現と 金融リテラシーを考える」 川村 雄介 氏 (長崎大学大学院経済学研究科 経済学部 教授) 佐藤 まり江 氏 (キャスター) 【夜の部】 <17:30~18:30> トークショー/「これからの時代を生きるための ライフ&マネープラン」 川村 雄介 氏 (長崎大学大学院経済学研究科 経済学部 教授) 矢口 真里 氏 (歌手・タレント) 島田 秀平 氏 (タレント)
	3/2(火)	ベルサール八重洲 (収容人員 200名) 中央区八重洲1-3-7	シティリビング新聞コラム 「磨こう!わたしのマネーセンス」(計5回掲載) 【コラム連動 女性向けセミナー】 <19:00~19:50> 講演/「はたらく女性のためのはじめての投資」 和泉 昭子 氏 (生活経済ジャーナリスト)

担当地区協会	日 程	会 場	内 容
東 京			<20:00～21:00> クロストーク 和泉 昭子 氏 (生活経済ジャーナリスト) 小口 恵理子 (元ニッポン放送アナウンサー) シティリビング新聞読者2名
大 阪	2/6(土)	八幡市立生涯学習センター ふれあいホール (収容人員 250名) 八幡市男山竹園2-3	<14:00～15:00> 講演/「お金で苦労する人 しない人」 中谷 彰宏 氏 (作家) <15:10～16:10> 講演/「知って納得! 証券投資のポイント」 逢坂 ユリ 氏 (資産運用コンサルタント)
	2/13(土)	奈良県中小企業会館 大会議室 (収容人員 130名) 奈良市登大路町3-8-1	<14:00～15:00> 講演/「ちょっと一工夫、資産運用を面白楽しくする方法」 須原 光生 氏 (金融・投資 教育コンサルタント) <15:10～16:10> 講演/「世界一やさしい株式投資入門」 佐藤 まり江 氏 (キャスター)
	2/19(金)	大阪商工会議所 国際会議ホール (収容人員 600名) 大阪市中央区本町橋2-8	<19:00～20:30> 講演/「会計士直伝! 貯蓄と投資のセンスアップ術」 山田 真哉 氏 (公認会計士)
	2/20(土)	滋賀ビル 9階 鈴鹿の間 (収容人員 120名) 大津市梅林1-3-10	<14:00～15:00> 講演/「ちょっと一工夫、資産運用を面白楽しくする方法」 須原 光生氏 (金融・投資 教育コンサルタント) <15:10～16:10> 講演/「世界一やさしい株式投資入門」 佐藤 まり江 氏 (キャスター)
	2/27(土)	明石市生涯学習センター (収容人員 250名) 明石市東仲ノ町6-1	<14:00～15:00> 講演/「お金で苦労する人 しない人」 中谷 彰宏氏 (作家) <15:10～16:10> 講演/「知って納得! 証券投資のポイント」 逢坂 ユリ 氏 (資産運用コンサルタント)
	3/4(木)	御堂会館 大ホール (収容人員 900名) 大阪市中央区久太郎町4-1-11	<13:15～14:15> 講演/「今、日本が直面する内外の課題」 櫻井 よしこ 氏 (ジャーナリスト) <14:30～15:30> 講演/「2010年 内外の経済・金融情勢」 水野 温氏 氏 (クレディ・スイス アジア太平洋地域副会長)
	1/30(土)	ウインクあいち (愛知県産業労働センター) 小ホール (収容人員各回 100名 計700名) 名古屋市中村区名駅4-4-38	【目から鱗のワンポイント投資セミナー】 <10:00～10:50> 講演/「投資信託の仕組みと安全性」 北川 彰男 氏 (木村証券株式会社 経済調査部チーフエコノミスト) <11:00～11:50> 講演/「ETFの魅力」 カン・チュンド 氏 (普陽FPオフィス代表) <12:30～14:00> 基調講演/「株式投資は難しくない ～誰でも理解できるシンプルな投資法～」 家森 信善 氏 (名古屋大学大学院 経済学研究科 教授) <14:10～15:00> 講演/「株価は何で動く?」 伊地知 宏 氏 (野村証券株式会社 投資情報部次長) <15:10～16:00> 講演/「株価を計るモノサシ」 森 裕恭 氏 (岡地証券株式会社 投資情報室室長) <16:10～17:00> 講演/「会社情報の調べ方と注目ポイント」 木村 俊夫 氏 (大万証券株式会社 取締役統括部長兼企画室長)

担当地区協会	日 程	会 場	内 容
名古屋			<17:10～18:00> 講演／「証券税制の魅力について」 安藤 光利 氏（東海東京証券株式会社 ウェルネスマネジメント部 ナレッジセンター長）
	2/6(土)	名証ホール （収容人員 80 名） 名古屋市中区栄 3－8－20	<13:30～14:30> 講演／「金融・証券業界の現況と将来」 前田 昌孝 氏（日本経済新聞社東京本社編集局 ヴェリタス編集部 編集委員） <14:45～16:15> パネルディスカッション／「若手証券マンに聞く ～証券会社の仕事と魅力～」 大村 洋平 氏（安藤証券株式会社） 平松 本継 氏（木村証券株式会社） 山崎 順之 氏（日興コーディアル証券株式会社） コーディネーター：森 一幸 （日本証券業協会 証券教育広報センター 中部支部 普及・啓発リーダー）
	2/13(土)	ウィンクあいち （愛知県産業労働センター）大ホール （収容人員 800 名） 名古屋市中村区名駅 4－4－38	【昼の部】 <13:05～14:05> 講演／「セカンドライフを豊かに生きよう～お金と健康～」 吉川 敏一 氏（京都府立医科大学大学院医学研究科 消化器内科学 教授） <14:20～15:20> 講演／「豊かなセカンドライフのための資産運用法」 和泉 昭子 氏（生活経済ジャーナリスト） 【税務質問コーナー開設】 <12:00～17:30> 相談員／木村 健一 氏 （名南税理士法人 資産税部社員税理士） 【資産運用質問コーナー開設】 <12:00～17:30> 相談員／NPOエイプロシス証券カウンセラー 【夜の部】 <17:35～18:35> 講演／「お金で苦労する人 しない人」 中谷 彰宏 氏（作家） <18:50～19:50> 講演／「あなたを幸せにするお金のレッスン」 逢坂 ユリ 氏（資産運用コンサルタント）
	2/24(水)	愛知大学車道校舎 コンベンションホール （収容人員 350 名） 名古屋市中区筒井 2－10－31	<15:10～16:10> 講演／「記者が読み解く今後の金融・証券市場」 前田 昌孝 氏（日本経済新聞社 東京本社編集局 ヴェリタス編集部 編集委員） <16:40～17:40> 講演／「日本経済の針路」 伊藤 元重 氏（東京大学大学院 経済学研究科 教授）
北海道	3/7(日)	旭川ターミナルホテル 6 階 「東慶（東側）」 （収容人員 200 名） 旭川市宮下通 7 丁目	<13:10～14:30> 講演／「逆境が教えてくれるもの ～諦めない強い心がチャンスを生む～」 植松 努 氏（株式会社 植松電機 専務取締役・ カムイスペースワーク代表取締役） <14:40～16:00> 講演／「長期投資で成功させる秘訣」 澤上 篤人 氏（さわかみ投信株式会社 代表取締役）
東北	2/14(日)	仙台市シルバーセンター 交流ホール （収容人員 300 名） 仙台市青葉区花京院 1 丁目 3－2	<13:00～15:00> 講演／「長期投資で日本は蘇える」 講師／澤上 篤人 氏（さわかみ投信株式会社 代表取締役） <15:15～16:15> 講演／「金融・経済の動向と今後の行方」 講師／金子 勝 氏（慶応義塾大学 経済学部 教授）

担当地区協会	日 程	会 場	内 容
北 陸	2/13(土)	アイザック小杉文化ホール ラポール 「ひびきホール」 (収容人員 400名) 富山県射水市戸破1500	<13:00～14:00> 講演／「時代をよむ」 田原 総一郎氏(評論家・ジャーナリスト)
			<14:15～15:15> 講演／「品格ある生き方のための家庭経済学」 坂東 眞理子氏(昭和女子大学 学長)
中 国	1/31(日)	ホテル八丁堀シャンテ 3階 「鯉城」 (収容人員 80名) 広島市中区上八丁堀8-28	<13:05～14:35> 講演／「成功する資産運用戦略～豊かな人生への道案内～」 内藤 忍氏(株式会社マネックス・ユニバーシティ 代表取締役社長)
			<14:45～16:15> 講演／「株式投資の魅力とリスク ～はじめてみよう株式投資～」 栗栖 正治氏(NPOエイプロシス証券カウンセラー)
	2/9(火)	リーガロイヤルホテル広島 4階 「ロイヤルホール」 (収容人員 400名) 広島市中区基町6-78	<13:10～14:40> 講演／「記者が読み解く日本経済の行方」 前田 昌孝氏(株式会社日本経済新聞社 東京本社編集局 ヴェリタス編集部 編集委員)
	2/12(金)	グリーンヒルホテル尾道 3階 「ボン・シェール」 (収容人員 100名) 尾道市東御所町9-1	<14:00～15:30> 講演／「2010年寅年相場の展望 ～基本を知るものが勝つ!～」 杉村 富生氏(経済評論家)
	2/13(土)	西条HAKUWAホテル 2階 「ダイヤモンド」 (収容人員 100名) 東広島市西条下見6-5-45	<13:30～15:00> 講演／「2010年相場の展望 ～基本を知るものが勝つ!～」 杉村 富生氏(経済評論家)
	2/28(日)	アパホテル倉敷駅前 9階 「スカイロイヤル」 (収容人員 100名) 倉敷市阿知1-7-2	<14:00～15:30> 講演／「2010年相場の展望 ～基本を知るものが勝つ!～」 杉村 富生氏(経済評論家)
四 国	2/8(月)	阿波観光ホテル (収容人員 250名) 徳島市一番町3-16-3	<13:30～14:50> 講演／「将来の資産形成を考える ～投資未経験者へのメッセージ～」 伊藤 元重氏(東京大学大学院 経済学研究科 教授)
			<15:05～16:05> 講演／「証券投資を始める際のポイント」 逢坂 ユリ氏(資産運用コンサルタント)
九 州	2/27(土)	宮日会館 11階 宮日ホール (収容人員 150名) 宮崎市高千穂通1-1-33	<14:00～15:15> 講演／「ちょっと一工夫、資産運用を面白くする方法」 須原 光生氏(金融・投資 教育コンサルタント)
			<15:30～17:00> 講演／「わが家のライフプランづくりとマネー活用法」 北見 久美子氏(ファイナンシャル・プランナー)

(9地区 20都市 34会場 収容人員 10,360名 ※昨年度 9地区 21都市 28会場 参加人数 9,047名/収容人員 9,670名)

※やむを得ず講師、講演内容等が変更となる場合もございますので、予めご了承ください。

以 上

平成 21 年投資の日キャンペーン（「クイズ&アンケート」）アンケート結果概要
(応募期間：21 年 10 月 1 日～11 月 5 日、有効応募者数 41,448 名)

1. 応募に占める男女比は半々（各 50%）であった。
2. 応募方法は PC が 53%、携帯が 12%、ハガキが 35%であった。
3. 応募者の年齢は 20 代から 50 代が 70%を占めており、現役世代に対して PR 効果があったと思われる。
4. 投資経験については、投資未経験者は 37%であり、「投資の日」記念イベントの未経験者比率 15%の 2.5 倍であったことから、日頃馴染みのない人たちに証券投資への興味・関心をもって頂くうえで相応の効果があったと思われる。
5. 投資を行う際の投資方針については、下記設問のうち「②配当、社債利子、株主優待などが長期・確実に得られる会社への投資」が 45%、次いで「①将来、株価の上昇が期待できる会社」の 25%の順となっている。
 - (1) 投資経験者
42%が「②配当、社債利子、株主優待などが長期・確実に得られる会社」、30%が「①将来、株価の上昇が期待できる会社」としている。
 - (2) 投資未経験者
50%が「②配当、社債利子、株主優待などが長期・確実に得られる会社」、23%が「③良い製品などで成長が期待できたり、環境対策など社会貢献に熱心な会社」としている。

(設問) あなたが株式や社債に投資を行う場合、どのような投資方針に魅力を感じますか。

- ① 将来、株価の上昇が期待できる会社への投資。
- ② 配当、社債利子、株主優待などが長期・確実に得られる会社への投資。
- ③ 良い製品などで成長が期待できたり、環境対策など社会貢献に熱心な会社への投資。
- ④ いろんな会社分散投資する投資信託や E T F（上場投資信託）に興味がある。

6. 金融・投資教育の意義については 55%が下記設問のうち「③経済や社会の仕組みをより深く理解するのに役立つ」（投資経験者 56%、投資未経験者 52%）としている。

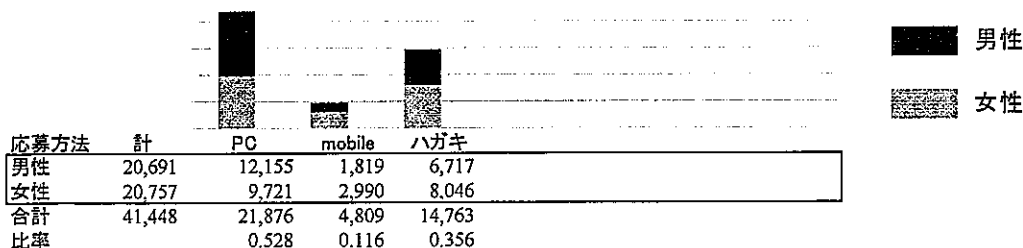
(設問) 学校の段階から健全な金融知識を身に付ける必要性が高まっていますが、金融・投資教育の意義について、どのような点に共感できますか。

- ① 自分の資産を増やしたり減らさないようにできる力（管理力）を養える。
- ② 経済の見通しや企業の業績に関する判断力を養い、就職や仕事に役立つ。
- ③ 経済や社会の仕組みをより深く理解するのに役立つ。
- ④ 資産運用の失敗や未公開株詐欺などの犯罪から身を守り自立して生きられる。

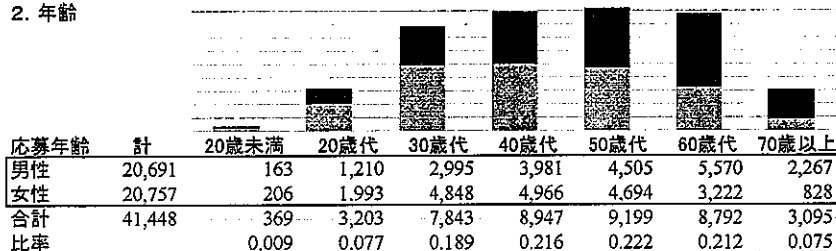
以上

「投資の日」キャンペーンアンケート結果

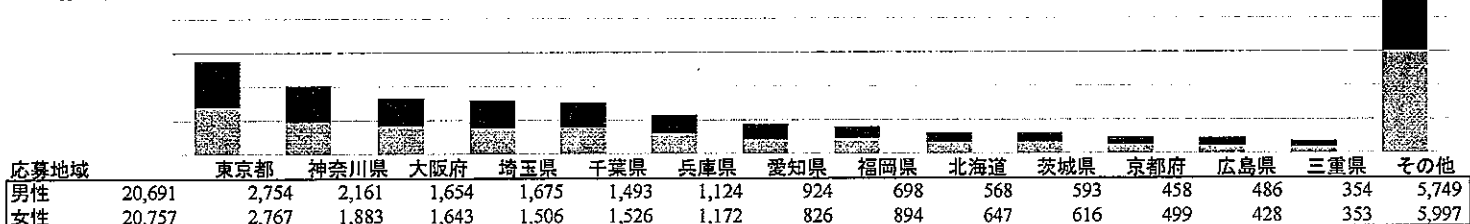
1. 男女比、申込媒体



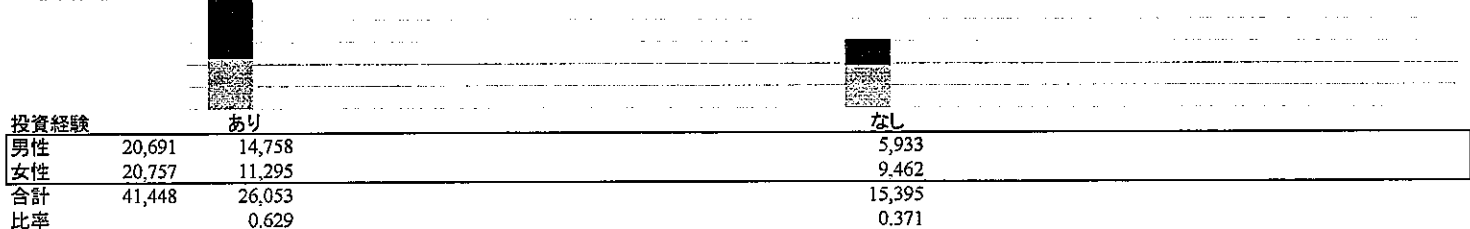
2. 年齢



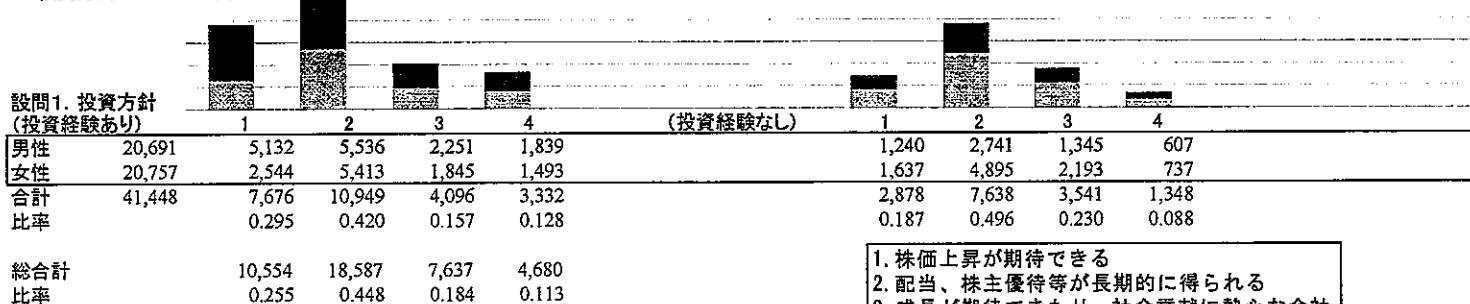
3. 応募地域



4. 投資経験

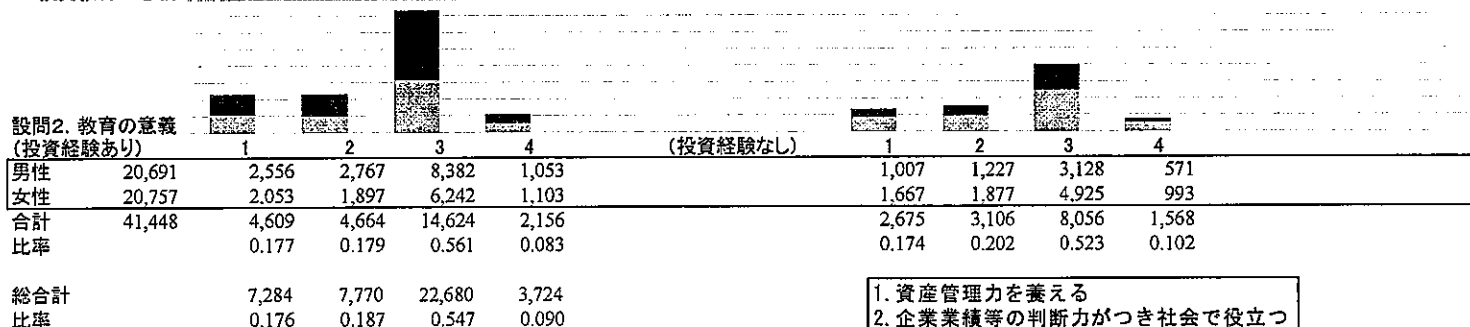


5. 投資方針



1. 株価上昇が期待できる
2. 配当、株主優待等が長期的に得られる
3. 成長が期待できたり、社会貢献に熱心な会社
4. 投資信託、ETF

6. 投資教育の意義



1. 資産管理能力を養える
2. 企業業績等の判断力がつき社会で役立つ
3. 経済や社会の仕組みを理解
4. 詐欺等の犯罪から身を守る

投資の日キャンペーン

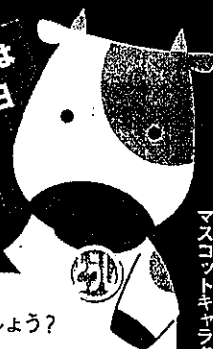
投資について考えてみませんか？

「知って納得！暮らしに投資」 クイズ&アンケート

応募期間

2009年10月1日(木)～2009年11月5日(木)

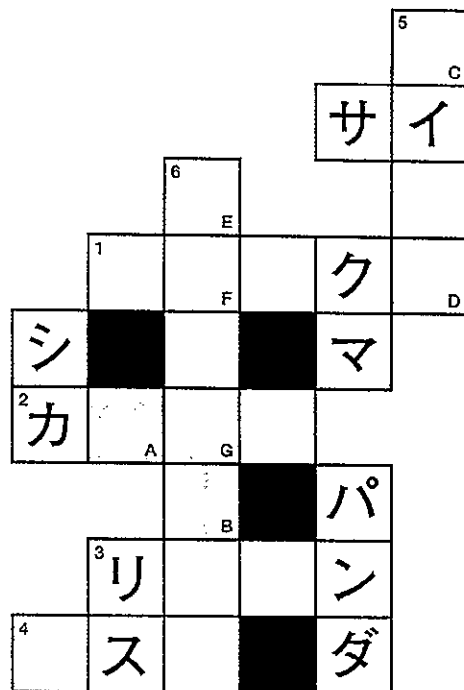
10月4日は
投資の日



「投資の日」キャンペーン

クイズ

クロスワードを解いて、ピンクのマスに入った文字をA～Gの順に並べてできる言葉は何でしょう？



【ヒント】

資産運用で知っておきたい考え方は？

ヨコのカギ

1. 証券知識普及プロジェクトのマスコットキャラクターです。よろしくね！
2. 証券取引所で売買されているもので、これを買くと「株主」になります。
3. 資産運用において、『期待される運用成果』(見返り)を意味する言葉です。
4. 資産運用において、『期待していた運用成果より下回ったりする可能性』(不確実性)を意味する言葉です。

タテのカギ

5. 国や企業などが事業資金を借りるために発行する、一種の「借用証書」です。
6. 多くの人から集めたお金を一つにまとめて、専門家が運用する金融商品です。

賞品



10名様

【JTB旅行券 50,000円分】



20名様

【三越 味のお取寄せ便 10,700円コース】



104名様

【オリジナルQUOカード 1,000円分】

※ご応募につきましては、裏面のアンケートにもご回答の上、注意事項をお読みください。

■応募方法：ハガキを切り取り、裏面に必要事項をご記入の上、50円切手を貼ってご投函ください。

インターネットからのご応募は、キャンペーンサイトをご利用ください。

www.toushinohi.jp [投資の日] 検索

www.toushinohi.jp/mobile/
※一部ご利用いただけない機種がございます。



モバイルサイト

■応募締切：2009年11月5日(木)

(ハガキは当日消印有効、キャンペーンサイトは、11月5日 24時まで)

■当選発表：厳正な抽選の上、クイズに正解しアンケートにお答えいただいた方の中から当選者(と賞10名様、う賞20名様、し賞104名様、合計134名様)を決定いたします。当選の発表は賞品の発送をもってかえさせていただきます。賞品の発送は、11月下旬を予定しております。

郵便はがき

1048176

50円切手を
貼ってください

証券知識普及プロジェクト事務局 行

東京都中央区銀座7-13-20

■応募上の注意：※お1人様1回のご応募とさせていただきます。複数回のお申込は無効とさせていただきます。※賞品の発送先は日本国内に限らせていただきます。※ご当選された方の住所、転居先が不明等の理由により、賞品をお届けできない場合は当選を取り消させていただきますことがあります。

■お問い合わせ先：証券知識普及プロジェクト事務局

☎03-3541-0612(10:00~17:30 土、日、祝日を除く)

※クイズやアンケートに関するご質問や当選結果等についてのお問い合わせはご遠慮ください。

【個人情報の取り扱いについて】ご応募にあたり、ご記入いただいた個人情報は、日本証券業協会の個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)に沿って適切に取り扱い、ご当選の場合の賞品発送及びアンケート分析に利用いたします。ご提供いただいた内容については、統計上のデータ処理を行い個人が特定できないように処理した後に、事業報告または、マーケティングの資料として、公開する場合がございます。また、希望者に対しては、今後、証券知識普及プロジェクト並びに日本証券業協会が開催する各種イベントのご案内のために適宜利用いたします。また、以上の目的の範囲内で個人情報を外部の第三者に委託します。この場合、個人情報の漏洩等が無いよう業務委託契約に基づき、適切な管理を行います。

〈太枠内は必ずご記入ください〉

クイズの答え(カタカナで記入してください)

A	B	C	D	E	F	G
---	---	---	---	---	---	---

アンケートの答え(番号で記入してください)

1		2	
3	※ご自由にお書きください。		

フリガナ			
お名前			
年齢	歳	性別	男・女
ご住所	〒		
お電話番号	() -		
投資経験	有・無		
今後、証券知識普及プロジェクトからのイベント等のご案内を ☐ 希望する ☐ 希望しない			

(キリム)

アンケート

ハガキの回答欄にお答えください。

【設問1】あなたが株式や社債に投資を行う場合、どのような投資方針に魅力を感じますか。

(1つ選択してください。)

- ① 将来、株価の上昇が期待できる会社への投資。
- ② 配当、社債利子、株主優待などが長期・確実に得られる会社への投資。
- ③ 良い製品などで成長が期待できたり、環境対策など社会貢献に熱心な会社への投資。
- ④ いろんな会社に分散投資する投資信託やETF(上場投資信託)に興味がある。

【設問2】学校の段階から健全な金融知識を身に付ける必要性が高まっていますが、金融・投資教育の意義について、どのような点に共感できますか。(1つ選択してください。)

- ① 自分の資産を増やしたり減らさないようにできる力(管理力)を養える。
- ② 経済の見通しや企業の業績に関する判断力を養い、就職や仕事に役立つ。
- ③ 経済や社会の仕組みをより深く理解するのに役立つ。
- ④ 資産運用の失敗や未公開株詐欺などの犯罪から身を守り自立して生きられる。

【設問3】証券投資に関するあなたのご意見・ご要望等がございましたらご自由にお書きください。

◆◆ご協力ありがとうございました◆◆

【証券投資・知識に関するセミナー・イベントの最新情報をウェブサイトにてご覧いただけます。】

■証券知識普及プロジェクト等が主催するセミナー等の開催案内サイト

「イートーシ・ネット」
www.e-104.net



■日本証券業協会の協会員各社の主催によるセミナー等の情報提供サイト

「わたしの街のセミナー・講演会」
www.jsda.or.jp/html/watamachi2



証券知識普及プロジェクト

※証券知識普及プロジェクトは、日本証券業協会・東京証券取引所グループ・大阪証券取引所・名古屋証券取引所・福岡証券取引所・札幌証券取引所・ジャスダック証券取引所・投資信託協会・名証取引参加者協会で構成されています。

民法(債権法)の改正に向けた実務検討ワーキング・グループ 委員名簿

平成 22 年 1 月 19 日
日本証券業協会

委 員	金 子	茂	(U B S 証 券	法務部エグゼクティブ)
				デ ィ レ ク タ ー
〃	斉 藤 真 琴	(J P モ ル ガ ン 証 券	法 務 部 弁 護 士)	ヴァイス プレジデント
				アシスタント ゼネラルカウンセル
〃	高 橋 雅 俊	(S B I 証 券	法 務 部 課 長)	
〃	布 澤 豊 博	(大和証券グループ本社	法 務 部 上 席 次 長)	
〃	坂 俊 之	(み ず ほ 証 券	法 務 部 課 長)	
〃	堀 野 公 康	(岡 三 証 券	経 営 法 務 部 次 長)	
〃	望 月 洋 幸	(野 村 證 券	法 務 部 法 務 一 課 長 兼 二 課 長)	
〃	柳 田 修 一	(日興コーディアル証券	法 務 部 弁 護 士)	
〃	吉 村 匡 則	(三菱東京UFJ銀行	C I B 推 進 部 次 長)	
オブザーバー	浅 野 仁 徳	(証券保管振替機構	コンプライアンス室次長)	
	菊 池 教 之	(東京証券取引所	総務部法務グループ課長)	
	高 橋 伸 明	(大阪証券取引所	市場企画グループサブリーダー)	
	牧 田 隆	(日本証券クリアリング機構	総 括 審 議 役)	

以 上 1 3 名
(敬称略・五十音順)

「民法(債権法)の改正に向けた実務検討ワーキング・グループ」の設置について

平成 21 年 9 月 15 日

日 本 証 券 業 協 会

1. 趣 旨

法務省の法制審議会では、今後、新たな部会を設置して、民法(債権法)の改正に向けた検討を開始する予定である。このため、本協会としては、同部会における審議及びその方向性についての協会員へのフィードバック及び協会員の実務や本協会の諸規則等への影響の検証等、所要の対応が必要と考えられる。

については、今般、自主規制会議及び証券戦略会議の下部機関として、標記ワーキング・グループ(以下、「本WG」という)を設置することとする。

2. テーマ

同部会における検討では、消費者取引・事業者間取引に関する私法の特則を民法に取り込むこと(消費者契約法の規定の取込み)等が想定されており、本WGにおいては、例えば、以下のような諸点についての検討を行う。

- (1) 契約の解釈、約款による契約の成立、契約に関する不当条項に関する規定
- (2) 売買契約、消費貸借契約、委任、寄託、時効
- (3) 金融商品取引法、金融商品販売法等既存法制との関係
- (4) 協会員の実務に配慮するための意見書の作成等
- (5) その他

3. 構 成

- (1) 本WGは、10名程度の協会員の役職員等をもって構成する。
- (2) 本WGに主査及び副主査を置く。
- (3) 本WGには、必要に応じオブザーバーを置くことができる。
- (4) 本WGの委員は、自主規制会議議長及び証券戦略会議議長が委嘱する。

4. 運 営

本WGは、その検討状況等を、適宜、自主規制会議及び証券戦略会議に報告を行う。

5. 事務局

本WGの事務局は、政策本部企画部が担当する。

以 上

会長一任事項の報告 (21.11.18~22.1.19)

平成 22 年 1 月 20 日
日 本 証 券 業 協 会

1. 金融商品取引業者の加入【1社】

《平 21.11.30 承認》

・ I V T インスベストメント・バンキング株式会社 (加入日：平 21.12.1)

2. 金融商品取引業者の脱退【2社】

《平 21.11.19 承認》

・ バークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社 (脱退日：平 21.12.2)

《平 21.12.18 承認》

・ エイヴァイバー・キャピタル・アジア・リミテッド (エイヴァイバー・キャピタル証券会社)

(脱退日：平 21.12.31)

3. 登録金融機関の加入【1機関】

《平 21.11.19 承認》

・ バイエリッシェ・ヒポ・フェラインス銀行 (加入日：平 21.11.20)

4. 登録金融機関の脱退【1機関】

《平 21.11.30 承認》

・ ウェストエルビー・アーゲー (脱退日：平 21.11.30)

5. 委員会委員の選任

《平 21.12.28 承認》

・ 総務委員会

岡 昌 志 氏 (株式会社 三菱東京UFJ銀行 常務執行役員)

(就任日：平 22.1.1)

以 上